

平成18年度事業計画

基本計画

当財団では、これまで県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、経営の革新、設備の円滑な導入など地域産業のニーズに対応した各種事業を積極的に展開してきたところであるが、平成18年度においても引き続き、県内外の経済情勢等を的確に捉えながら、次のとおり事業を推進していくこととしている。

新産業創造部では、ビジネスサポートオフィスを中心に、新商品の販路の開拓等に取り組み個人や企業に対し、法人の設立や研究開発、事業化の段階に応じた支援をベンチャーと一体となり推進していくほか、地域の経済が低迷している南予地域の活性化を図るため、17年度に引き続き、当該地域で、地域密着型のビジネスを創出するための事業を実施する。また、産学官連携の推進についても、引き続き財団が中心となって、県内企業の技術の高度化を促進するため、大学・公設試・県内外企業が共同で研究開発を行うプロジェクトを積極的にコーディネートしていく。特に、平成18年1月に策定された新生「四国テクノブリッジ計画」においても位置付けられたライフサポート産業の育成強化を進め、生活関連分野でのものづくり産業のネットワークの形成を図る。

中小企業振興部では、県内中小企業の受注の安定的な確保と自立化を促進するため、広域商談会を実施するほか、受発注の情報を幅広く収集し適宜提供していく。また、小規模事業者の巡回訪問を拡充し、設備導入の動向を的確に把握してその円滑な導入を支援する。

産業情報センターでは、産業情報ネットワークによるインターネット利用環境の提供をはじめ、IT研修の実施、更には企業情報化支援サービスの提供や電子商取引の推進など中小企業におけるIT利活用の促進に努めるほか、インキュベート・ルーム入居者等に対する相談・研修事業の実施など情報通信関連創業者の育成支援に取り組む。

事業計画書

1 総務課関係

(1) テクノプラザ愛媛管理運営事業

愛媛県からの指定を受け、テクノプラザ愛媛の管理運営を行う。

(2) 愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県からの指定を受け、愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。

2 新産業創造部関係

(1) 新事業総合支援事業

支援体制整備事業

ア 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

相談窓口で新商品や新事業の開発に取り組む個人や企業に対して新商品の研究開発や法人の設立など事業化の段階に応じたサポートを行う。（相談件数 1,500件/年）

イ 専門家の派遣（アドバイザー）

法律・技術・販売・経営その他幅広い分野の専門家をアドバイザーとして登録し、相談者のニーズに応じ適宜派遣対応する。

ウ 県内支援機関ネットワークの形成

ア) 新居浜、西条、今治、松山、大洲の5 中小企業支援センター等と連携し、定期的に「支援機関連絡会議」を開催して情報交換や事業協力を行う。

イ) 伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の本店・支店と連携し、支援対象となる個人や企業への地域に密着した支援を行う。

エ 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。（14室、5,000円/月）

チャレンジプラン（新商品研究支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

コマワリ（事業可能性基礎調査事業）

試作品段階又は商品化されて2年以内の商品を対象に、1試作品又は商品につき1,000千円以内の経費で、財団のスタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の市場調査等を行い、45日以内に一定の調査結果をまとめ申請者に還元する。

ドリームキャッチ（新商品事業化推進事業）

ア ドリームキャッチ

まだ商品化されていない試作品を対象に、1試作品2,000千円以内で、市場調査や試作品の改良等に要する経費を支援する。

イ ドリームキャッチ

商品化されて2年以内の商品を対象に、1商品2,000千円以内で、販売代理店の調査やモニタリング調査等の販路開拓に要する経費を支援する。

ウ 見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に用する経費等を支援する。

パイオニア（金融機関連携融資円滑化事業）

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、財団（ビジネスサポートオフィス）が推薦する者には、金融機関は原則無担保で円滑に融資を実行する。財団は1年を限度に必要な専門家を回数に関係なく無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

（2）南予地域密着型ビジネス創出緊急支援事業

地域経済が低迷する南予地域に専任のコーディネータを配置し、地域の資源を活用して新たに事業をはじめようとする個人や企業の新事業創出の相談に応じる。また、創業のノウハウ等を指導するワークショップを開催する。

（3）超軽量自動車部品研究開発事業（地域技術起業化推進事業特別会計）

日本自転車振興会の助成を得て、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）を素材とするホイールその他関係部品について、地元関係企業と連携して開発研究する。

（4）産学官連携推進事業

大学発起業化シーズ育成支援事業（技術振興事業特別会計）

大学等高等教育機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学等の若手研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

対象者：県内大学等高等教育機関に所属する40歳未満の個人及びグループ

対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

助成額：100万円（100万円未満の場合はその額）

えひめ地域ミニ・コンソーシアム研究開発支援事業

（地域技術起業化推進事業特別会計）

産学官が連携して高度な実用化研究を行い、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発に対し助成を行う。

対象者：県内に事業所を有し、大学等又は公設試験研究機関のいずれか1つ以上の機関
と共同して研究開発を実施する中小企業

対象事業：大学等又は公設試験研究機関と連携して、新規産業の創出に貢献する製品・
サービス等の研究開発を行う事業

補助率：10/10以内

補助限度額：初年度 200万円以内

2年度目 200万円以内

事業期間：2年以内（2年目を保証するものではなく、中間評価を行う。）

技術開発プロジェクト育成委員会開催事業

「技術開発プロジェクト育成委員会」を引き続き設置し、技術開発プロジェクトプロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等について評価、助言を行い、競争的資金の獲得や事業化に向けて、プロジェクトのブラッシュアップを図る。

委員（6名）：技術関係	2名
マーケティング関係	1名
経営戦略	1名
四国経済産業局（産学官連携担当）	1名
プロジェクトプロデューサー	1名

(5) ライフサポート産業ネットワーク形成事業

ネットワーク形成事業

ア コーディネータ等による活動

コーディネータ及びサブコーディネータを中心に、県内の関連する事業関係者等による「ライフサポート産業ネットワーク」の拡充を進めるとともに、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

イ 事業運営委員会の運営

「ライフサポート産業ネットワーク」内に設置している事業運営委員会(委員10名・オブザーバー8名)において、本事業の基本的事項を審議する。

えひめライフサポートビジネスオーデション開催事業

(財団法人東予産業創造センターへの委託)

対象者： 県内外の個人、グループ、中小企業等

内容： 生活関連分野における未発表の商品アイデア、ビジネスプラン等を幅広く募集し、ネットワーク内で事業化等の支援を行う。

連携促進事業

ア 研究部会開催事業

ネットワーク活動により発生した新事業化の案件について、研究部会を設置して具体的な検討を進める。また、外部の専門家による講習会を開催し、専門的な研修を行う。

イ 異業種交流会等開催事業(社団法人紙パルプ工業会への委託)

研究部会のうち紙製品創出研究部会では、「異業種交流会」及び「紙産業フォーラム」を開催し、紙製品分野におけるマッチング等を進める。

販路開拓支援事業

販路開拓支援として、都市圏企業とのマッチングに必要な経費の支援及び関連するビジネスフェアや展示会等への参加・出展への支援を行う。

(6) 地域新生コンソーシアム研究開発(機能性成分製造技術開発)事業

新産業・新事業を創出して、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を実施する。

なお、機能性成分製造技術開発事業は、17年度からの継続事業であり、18年度は機能性成分を付加した製品開発を重点的に行う。

事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

研究実施機関

(産) (株)フィットイン、吉井タオル(株)、大三島果汁工業(株)、(株)データアクション

(学) 愛媛大学理学部、愛媛大学総合科学研究支援センター、愛媛大学農学部(18年度新規加入)、

(官) 愛媛県工業技術センター愛媛県繊維産業試験場、愛媛県紙産業研究センター、

(独) 産業技術総合研究所

研究開発内容

テーマ名「高効率有機物分解による機能性成分製造技術開発」

酵素分解と電気透析を組み合わせた方法により、未利用の柑橘類搾汁残さや水産物といった天然由来物から、ペプチドなど有用な機能性成分を効率よく大量に製造する技術を確立し、これら機能性成分を付加した抗菌加工製品、洗剤柔軟剤、化粧品、健康関連製品など、健康・環境に配慮した製品開発を行う。

事業実施期間

平成17年度から18年度（2年間）

3 中小企業振興部関係

(1) 下請企業振興事業

下請(受注)中小企業には親(発注)企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

取引情報提供事業

受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

また、下請中小企業の加工内容や保有設備を記載した受注企業名簿を作成し、親企業等に提示し発注開拓を促進する。

商談会等開催事業

ア 地域見本市等出展事業

東京都で開催される見本市へ出展を希望する下請中小企業に対する出展支援を行い、ビジネスチャンスを増やすことにより、販売のノウハウ等マーケティングに弱い下請中小企業の販路の拡大を図る。

イ 広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、見本市等でつながりのできた親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等を的確に把握することにより親企業と、下請中小企業との間で個別面談を行う広域商談会等を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

取引条件改善講習会等開催事業

中小企業取引条件改善講習会開催事業

親企業及び下請中小企業を対象として、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るための講習会を開催することにより、適正で円滑な下請取引の推進を図る。

下請取引オンライン・ネットワーク事業

全国協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域的な発注情報の収集を行い県内下請中小企業に受注情報の提供を行うとともに、新規受注の拡大を図る。

(2) 設備資金貸付事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

資金貸付計画額	150,000千円
貸付限度額	原則40,000千円以下
貸付期間	原則7年以内

(3) 設備貸与事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

貸与計画額	500,000千円
貸与限度額	原則60,000千円以下
貸与期間	原則7年以内

(4) 機械類貸与事業

従業員80人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

貸与計画額	150,000千円
貸与限度額	原則60,000千円以下
貸与期間	原則7年以内

(5) 経営革新等設備導入支援事業

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置(利子補給)を行う。

(6) 中心市街地商業活性化推進事業

タウンマネジメント機関(TMO)等が行う中心市街地における中小商業の活性化に寄与するソフト事業(コンセンサス形成事業等)活動に対し、助成金を増額して支援する。

基金	600,000千円
助成計画額	12,632千円

(7) 中小企業国際化セミナー開催事業

中小企業基盤整備機構との共催により、県内中小企業で、国際取引等を検討している企業を対象に国際的な事業展開に関するセミナーを開催する。

4 産業情報センター関係

(1) 産業情報総合ネットワークシステム管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、産業情報総合ネットワーク(ehime-iiinet)の管理・運営を行う。

インターネット利用環境の提供

愛媛情報スーパーハイウェイ等と連携し、県内中小企業等の情報化を支援するため、インターネットの利用環境を提供する。

産業情報等の収集、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を収集・発信する。

(2) 中小企業情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

財団ホームページによる地域産業情報の発信

新聞、雑誌、図書等各種資料の収集・提供

地域産業情報をインターネットで提供するための機器整備

(3) 小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小小売商業者における競争力強化と商店街の活性化を図るため、情報提供やITの利活用促進を支援する。

情報の収集・提供

ア 業界新聞、業界誌、専門図書の閲覧、貸出サービス

イ 映像情報の提供(繁盛店事例紹介ビデオ等の上映、貸出)

ウ メールマガジンの発行(年12回)

小売商業支援情報発信事業

財団が運営している「愛媛の商店街」Webサイトへの参画商店街や個店等を対象に診断・戦略策定等を行い、集客力向上や活性化に役立つIT利活用支援を行う。

IT利活用支援の内容

ホームページの運用・活用支援及びホームページと他のITツール(メールマガジン・顧客管理システム等)の組み合わせによる情報発信強化支援

(4) 高度IT人材創出・育成事業

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的で、かつ即戦力として活躍できる人材を養成するため、昨年度に引続き、高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者 外

イ 研修人員 90名(6講座/1講座 定員15名)

ウ 研修内容[5分野 6講座]

情報処理技術[テクニカルエンジニア(ネットワーク)対策講座]

セキュリティ[MCA Securityコース]

アプリケーション言語[XML活用実践講座]

ネットワーク[ネットワークセキュリティ講座]

総合[プロジェクトマネジメント実践講座・システムエンジニアレベルアップ講座]

(5) 情報通信関連創業者支援事業

産業情報センターインキュベート・ルーム入居者など情報通信関連創業者の育成を図るため、NPO法人ITC愛媛及び愛媛県工業技術センターと連携を図り相談・研修等の支援事業を行う。

インキュベート施設の概要

インキュベートルーム8室[17.17㎡~35.00㎡]

商談室1室、ミーティングルーム1室、事業支援・相談室1室

入居企業 7社[18年2月末現在]

支援内容

ア インキュベーション・マネージャー(財団職員)によるコーディネート

イ ITコーディネータによる相談支援[週2回]

ウ 財団職員及びITコーディネータ等による入居者支援方策の検討会議開催[年8回]

エ ブラッシュアップ研修会の開催[年8回]

(6) 生涯学習等システム運営管理事業

愛媛県等からの委託を受け、生涯学習情報システムなど各種システムの運営管理を行う。

生涯学習情報システムの運営管理

[県内の生涯学習情報及び関連の産業情報の提供・発信]

美術情報システムの運営管理

[県美術館等の美術及び関連産業の情報の提供・発信]

南予ホームページの運営管理

[南予地域の広報・誘客促進のための情報提供・発信]

(7) IT化基盤整備事業

中小企業の企業競争力・体質の強化、販路拡大の実現化等を、ITを通じて支援するため、昨年度に引続き、平成13年度に整備した「情報共有支援システム」の利活用の促進を図るほか、仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引の推進支援を行うなど、中小企業のIT化促進を支援する。

IT導入支援システム運営管理事業

インターネットの普及や電子商取引の拡大などに対応して、企業内での情報化を推進するため、ホームページ管理機能や文書管理機能などを有する「情報共有支援システム」を提供し、IT導入と活用の促進を図る。

電子商取引推進事業

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)に、販売網の確保や店舗への投資が不要で、小規模の店舗でも全世界へと市場を拡大できビジネスチャンスにつながる県内中小企業者による仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

ア バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的に取り組もうとする中小企業者

イ バーチャルモールの機能

代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）

商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索）

商品データの更新（基本情報は各店舗がオンラインで更新）

情報化基盤整備促進事業

県内中小企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むよう、コンピュータ等の活用方法に関する啓蒙普及活動をはじめ相談・指導事業に取り組むなど、情報化の支援を行う。